

基本計画第1次案（「環境」、「人権・男女共同参画」、「青少年の成長と参加」、
「スポーツ」）に対する市政に関係する団体からの意見

■ 環境

（基本計画に対する意見はなし）

■ 人権・男女共同参画

実施計画作成や事業展開の検討に当たって今後参考とする意見

- 人権問題について、男女共同参画や障害者など各分野に取り組み、教育、人権啓発を進めることは良いが、今後の部落のまちづくりについては、一般論ではすまされない側面がある。地域における住宅問題は単にハードの問題ということではなく、歴史的経過を含めた人権問題、同和問題の側面から捉えた取組が必要だ。放置すれば改良住宅は荒廃し、スラム化するのではないかと懸念される。
- 男女共同参画の取組は重要であるが、男女の違いがあることも子どもに教えるべき。

■ 青少年の成長と参加

第2次案に反映されている意見

- 非行少年等の立ち直り支援に関する取組として、カウンセリングの実施、修学・就労支援の実施のほか、居場所づくりの一環として自然体験やスポーツ、社会奉仕活動などの体験活動の場を活用した支援活動を実施している。よって、「非行少年の立ち直り支援活動」も含めた取組についても盛り込んで頂きたい。
- 「10年後の姿」の1, 2は非常に大きなテーマなのでこのままでは検証が難しいと思う。以下のように修正してはどうか。
 - ・ 青少年が生きる力をつける→多様な社会経験の場が作られ、団体・機関の情報ネットワークが機能している
 - ・ 青少年が生き方・将来像を設計している→地域のまちづくり活動に若者が参加する仕組みができています
- 若者が大人へと成長していく上で「学ぶ」ことだけが重要なのではなく、経験の場と必要とする時に支えを得られることがあって初めて、子どもから大人への“移行”を成し遂げていけると考えられる。その意味で、学びだけではない、必要な支援やそのための情報が得られる社会づくりが重要なのではないかと思う。

実施計画作成や事業展開の検討に当たって今後参考とする意見

- 政策指標について次のようなものが考えられる。
 - ・ 青少年活動センターの利用者数
 - ・ 市内の「ニート状態」の若者の数
 - ・ 青少年活動センター等での登録青少年グループ・育成団体の数

■ スポーツ

第2次案に反映されている意見

- 今後も引き続き、京都市体育振興会が市民スポーツを通じて地域コミュニティの醸成の核となって活躍出来るような環境を整えていただきたい。
- スポーツに親しむ多くの市民が質の高いプレーに直に触れられる機会をより多く提供できるよう、昨年度に引き続きプロ野球や大型スポーツ大会の誘致並びに西京極を本拠地とする地域密着型プロスポーツの振興を図られたい。
- スポーツ施設の不足や市内の大多数のスポーツ施設・設備の老朽化が進行などから多くの利用者が安全かつ楽しくスポーツに親しめるよう施設の新設・大改修等抜本的対策を含めて拡充を図られたい。特に、山ノ内浄水場の跡地については、大きな集客施設となり得るようなスポーツ施設の整備に配慮されたい。
- 大型競技施設が集中する西京極総合運動公園へのアクセスとして、地下鉄太秦天神川駅からの市バスによるアクセス改善を図られたい。